

報告書の趣旨

我が国は、誰もが公的医療保険による保障を受けられる国民皆保険制度の下、世界有数の長寿国となりました。しかしながら、急速な少子高齢化や、経済の低成長等、社会・経済情勢の変化に伴い、医療保険制度の財政運営は大変厳しい状況にあります。

こうした中、国民皆保険を堅持し、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、国民の健康の保持と良質で適切な医療の効率的な提供を推進し、医療費が過度に増大しないようにすることが必要です。

このため、国及び都道府県では、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、医療費適正化計画を策定することとされており、本県でも、平成 20 年度から 24 年度を計画期間とする「第 1 期愛知県医療費適正化計画」（以下「第 1 期計画」という。）を策定し、県民の健康保持の推進と、良質かつ適切な医療の効率的な提供に向けて各種施策に取り組んできたところです。

医療費適正化計画については、計画期間終了の翌年度に、目標達成状況を中心とした実績評価を行うこととされています。そこで、本報告書により、第 1 期計画で設定した目標の達成状況と、そのための施策の取組状況について評価を実施し、第 2 期計画（計画期間：平成 25～29 年度）における各種施策の実効性を高めるために活用してまいります。